

番 号 : 141224

国 名 : アルジェリア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第二チーム

案件名 : (第三国研修) 中東・仏語圏アフリカ対象海事教育強化 (研修マネジメント/海事教育)

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 研修マネジメント/海事教育

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2015年3月中旬から2016年1月下旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0.65M/M、現地 1.30M/M、合計 1.95M/M

(3) 業務日数 :

派遣国	期間 (日数)			
	準備期間	第1次派遣	国内作業	第2次派遣
アルジェリア国	5	9	5	30
	整理期間			
	3			

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 2月25日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等 :

①類似業務<sup>注</sup>の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	海事分野全般に係る各種業務
対象国/類似地域	アルジェリア/全世界
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

アルジェリア国の高等海運学校大学院(Ecole Nationale Superieure Maritime、ENSM)は、1975年にカナダ国の援助によって創設されて以来、アルジェリア国で唯一の上級船舶職員養成機関として、国営船会社の船舶職員養成の他、周辺諸国の学生受入を行い、年間のべ3,000人の教育・訓練を実施している。

ENSMに対して、JICAは1990年3月から4年間、技術協力プロジェクト「ブー・イスマイル高等海運学校プロジェクト」を実施し、専門家派遣や機材(レーダーシミュレータ、ディーゼルエンジンプラント等)供与等により、ENSM内の既存の訓練コースの内容拡充を行った。また、2005年にフォローアップ協力を実施し、上記の技術協力プロジェクトで供与したレーダーシミュレータの更新等を行った。

こうした支援に加え、これまでに、アルジェリア国独自の予算による教育設備の整備等が着実に実施されてきた結果、ENSMは同国の産業人材育成計画において重要な地位を占めるとして、2009年に「Grandes Ecoles(最高位の単科大学)」に昇格する等、着実に発展している。

一方で、2009年にJICAが現地調査を実施した結果、ENSMは大学教員数がある程度は確保しているものの、海事・海上安全分野の博士号を保持している教官が少なく、同分野に係る教育・研究の質の確保等が十分ではないこと及び教官及び教官候補の人材に対する教育・研究能力の強化の必要性が確認された。また、ENSMは2010年時点で、コンゴ国(2名)、ガボン国(2名)、セネガル国(9名)、カメルーン国(1名)、コートジボワール国(1名)から留学生を受け入れているが、国際的な教育・研究機関として位置づけられ、発展するためには更なる教育・研究の質の向上が必要である。かかる状況の下、ENSMが今後発展する上で、海事・海上安全分野の教育・研究の質の向上が喫緊の課題となっていることから、アルジェリア国に係る分野の技術協力を我が国に対して要請した。

これを受け、JICAは2011年9月に詳細計画策定調査を実施し、先方と協力内容等について協議を行った。その結果、ENSMをカウンターパート(C/P)機関として、海事・海上安全分野の教育・研究の質の向上を目的に、2012年2月から2015年1月までの3年間を協力期間として「高等海運学校大学院教育・研究能力強化プロジェクト(以下、本プロジェクト)」の実施について合意し、その後、2012年2月から2014年12月までに延べ6回の短期専門家派遣を行った。また、2013年度から2015年度までの3年間に年1回ずつ第三国研修を実施することについても合意し、2015年度は3回目になる。また、本プロジェクト及び第三国研修は神戸大学大学院海事科学研究科と連携・協力(専門家派遣、研修受入等)の上実施している。2015年度の第三国研修には、同研究科から1回、3名、2週間程度の専門家派遣を予定している。

本業務従事者は、同研究科との協力・連携の下、C/P機関の海事・海上安全分野の教育に係る助言、指導を行うとともに、第三国研修に関する工程管理、研修に要する手続きの支援を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の実施に当たっては、2015年11月に実施予定の第三国研修を見据え、担当期間内での研修準備、実施支援、成果の取りまとめを行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間(2015年4月上旬)

ア JICA 社会基盤・平和構築部、神戸大学大学院海事科学研究科等と派遣前打合せを行い、担当分野である海事教育に係る業務工程、分析手法、資料入手方法、他専門家との役割分担等を確認・検討する。

イ 第1次ワーク・プラン(和文、英文)を作成し、JICA 社会基盤・平和構築部等に提出、説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2015年4月下旬)

- ア 第1次ワークプラン(英文)を、アルジェリア国運輸省、C/P機関等に説明し、内容の確認を行う。
- イ C/P機関にて第三国研修の進捗状況・成果等の確認を行う。
- ウ 神戸大学大学院海事科学研究科と連携・協力を行いつつ、C/P機関とともに海事・海上安全分野の教育(シラバス・カリキュラム等)の改善案を作成し、合意を得る。
- エ 神戸大学大学院海事科学研究科と連携・協力を行いつつ、C/P機関による海事・海上安全分野の教育の改善(シラバス・カリキュラムの改訂等)への取り組み等に対する助言・指導等を行う。
- オ 2015年にアルジェリア国で実施する第三国研修の企画に必要な情報(参加国ニーズ、C/P機関の貢献内容等)等を収集するとともに、その企画・立案を支援する。
- カ 現地派遣期間終了に際し、業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関に対し、現地業務結果の報告を行う。
- キ その他、神戸大学大学院海事科学研究科と連携・協力しつつ、現地活動の進捗状況の管理や業務に必要な調整を実施する。

(3) 国内作業期間(2015年5月上旬~10月下旬)

- ア JICA 社会基盤・平和構築部、神戸大学大学院海事科学研究科と打合せを行い、業務の進捗状況及び今後の業務の方針等について確認する。
- イ 第1次現地業務結果等を踏まえ、第2次ワークプラン(和文・英文)を作成する。

(4) 第2次現地派遣期間(2014年11月上旬~11月下旬)

- ア 第2次ワークプラン(英文)を、アルジェリア国運輸省、C/P機関等に説明し、内容の確認を行う。
- イ C/P機関にて第三国研修の進捗状況・成果等の発表を行う。
- ウ 神戸大学大学院海事科学研究科と連携・協力を行いつつ、C/P機関とともに海事・海上安全分野の教育(シラバス・カリキュラム等)の改善案を作成し、合意を得る。
- エ 神戸大学大学院海事科学研究科と連携・協力を行いつつ、C/P機関による海事・海上安全分野の教育の改善(シラバス・カリキュラムの改訂等)への取り組み等に対する助言・指導等を行う。
- オ 2015年にアルジェリア国で実施する第三国研修の実施を支援する。  
(第三国研修は11月10日~12日の3日間を予定し、事前指導と事後のフォローも実施する。)
- カ 第三国研修終了に向け、現在の第三国研修の課題と解決策を検討し、終了後の自立発展性を確保するための方策等に対する助言・指導等を行う。
- キ 現地派遣期間終了に際し、業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書(英文)を作成し、アルジェリア国運輸省及びC/P機関に対し、報告を行う。
- ク その他、現地活動の進捗状況の管理や業務に必要な調整を実施する。

(5) 帰国後整理期間(2015年12月下旬)

- ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 社会基盤・平和構築部等に報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(各派遣時: 英文10部、和文4部)  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書(各派遣時: 英文10部)  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書（業務完了時：和文3部）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④第三国研修実施上での残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ドーハ/ドバイ/イスタンブール⇒アルジェ⇒ドーハ/ドバイ/イスタンブール⇒成田を標準とします。

(2) 一般管理費等率

本案件は、安全面で十分安定しているとはいえない地域において、通常とは異なる環境下における特殊な業務が必要とされます。このため、10%を上限として一般管理費等を加算できるものとします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年4月下旬、2015年11月上旬～下旬を予定していますが、先方実施機関との日程調整等により変更の可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・リスクマネジメント（短期派遣専門家、神戸大学大学院海事科学研究科）
- ・海事法規（短期派遣専門家、神戸大学大学院海事科学研究科）
- ・海事経済（短期派遣専門家、神戸大学大学院海事科学研究科）

③便宜供与内容

当機構による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

なし

カ) 執務スペースの提供

ENSM内における執務スペース提供（ネット環境あり）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム（TEL:03-5226-8144）にて配布します。

- ・本プロジェクトが作成した業務完了報告書
- ・専門家現地活動報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/A160028981A5628149257BEA0079D233?OpenDocument&pv=VW02040102>)

(ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本プロジェクトにおける専門家派遣は神戸大学大学院海事科学研究科から派遣予定の直営専門家も含めて短期のシャトル型専門家派遣となることから、C/P機関等とメール等も含めて十分なコミュニケーションを行い、意思疎通を図ること。
- ③本プロジェクトは神戸大学大学院海事科学研究科と連携・協力（専門家派遣、研修受入等）により技術協力を行うことから、関係者との意思疎通や調整は十分に行うこと。
- ④アルジェリア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上